

令和5年



とまり

議会だより



第52回群衆まつり（令和5年7月15日：茂岩海岸）

No.189

令和5年8月 発行

発行／泊村議会 責任者／議長 宇留間文宣

〒045-0202
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7
TEL 0135-75-3451

令和
5年

第2回 定例会

会期 6月12日～14日

令和5年第2回泊村議会定例会は、去る6月12日に招集され、会期を14日までの3日間と決定した後、議長の諸般の報告、村長から行政報告、教育長からの教育行政報告が行われた後、議案1件を審議採決、その他の議案9件の提案理由の説明を受け、延会としました。

13日は、議案等調査のため休会とし、14日に再開し、一般質問が行われ、引き続き、議案9件を審議採決し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

行政報告

高橋 村 長

令和4年度泊村各会計予算に係る決算額について

お手元に配付させていただいております、令和4年度決算額調書には、それぞれ予算額、決算額、剰余金を記載しており、一般会計につきましては、決算額の欄の収入額から支出額を差し引きまして、38,893,226円の剰余金となります。

国民健康保険特別会計は、5,072,146円の剰余金となります。

簡易水道事業特別会計は、100,259円の剰余金となります。

集落排水事業特別会計は、35,244円の剰余金となります。

公共下水道事業特別会計は、47,629円の剰余金となります。

す。

後期高齢者医療特別会計は、722,651円の剰余金となりました。

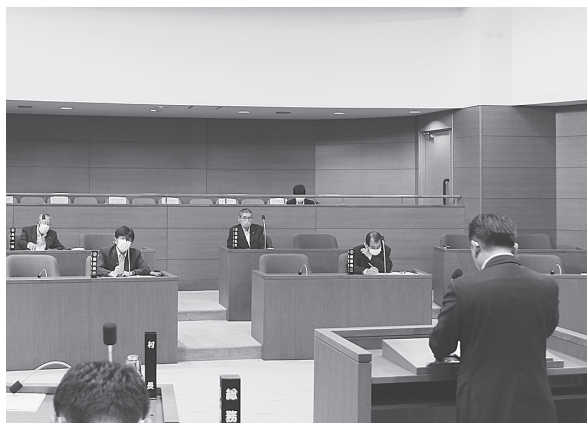
以上、6会計合計で、資料の一番下の部分になりますが、決算額の収入額から支出額を差し引きまして、44,871,155円の剰余金となりました。

剰余金につきましては、一般会計については、令和4年度中においても新型コロナウイルスの感染症拡大により、事業の縮小や中止によりまして、各関係機関や団体等からの戻し入れ等があったことから、昨年度とほぼ同程度であります。今後においても、剰余金が多額にならないよう努めてまいりますので、宜しくお願い申し上げます。

なお、後志広域連合や一部事務組合の各会計決算につきましては、決算額が分かり次第ご報告申し上げます。

令和4年度各会計予算にかかる決算額調書

| | 予 算 額 | 決 算 額 | 剰 余 金 | 備 考 |
|-------------|---------------|--|------------|-----|
| 一 般 会 計 | 5,020,000,000 | 収入額 5,001,090,626 支出額 4,962,197,400 | 38,893,226 | |
| 国民健康保険特別会計 | 40,013,000 | 収入額 44,867,873 支出額 39,795,727 | 5,072,146 | |
| 簡易水道事業特別会計 | 379,017,000 | 収入額 378,339,179 支出額 378,238,920 | 100,259 | |
| 集落排水事業特別会計 | 116,557,000 | 収入額 114,902,612 支出額 114,867,368 | 35,244 | |
| 公共下水道事業特別会計 | 342,961,000 | 収入額 341,197,173 支出額 341,149,544 | 47,629 | |
| 後期高齢者医療特別会計 | 39,100,000 | 収入額 39,357,220 支出額 38,634,569 | 722,651 | |
| 合 計 | 5,937,648,000 | 収入額 5,919,754,683 支出額 5,874,883,528 | 44,871,155 | |



洋上風力発電に係る進捗状況について

6町村3漁協で組織する岩宇・南後志洋上風力発電推進組合において、再エネ海域利用法に基づき促進区域の指定に向けて進めておりますが、既に新聞報道等でご承知のことと思いますが、去る5月12日に新たに岩宇・南後志沖が有望な区域に選定されましたのでご報告致します。

これは、国において、区域指定のガイドラインを踏まえ、各地域における様々な情報を招集したうえで、早期に促進区域に指定できる見込みであり、より具体的な検討を進められるべき区域とするものであり、北海道で5区域が選定

されたものであります。

また、国が主導的に関与する日本版セントラル方式による調査につきましても、令和5年度における調査スケジュールが示され、6月上旬より本海域において調査が開始されました。

この調査は、独立行政法人金属鉱物資源機構「JOGMEC（ジョグメック）」により調査が実施され、事前に各漁協を通じ、漁業者との調整が行われ進められており、調査の内容は、洋上風力発電設備の基本設計に必要な風況、海底地盤ボーリングに関する調査データを取得し、調査で得られたデータは計画事業者に提供され、事業者による発電事業計画の策定を支援することとなります。

今後は、これら国における海域の調査の結果を踏まえ、促進区域に選定後、国による事業者の公募、選定された事業者により詳細の調査が行われることとなりますので、今後につきましても、随時、情報を共有してまいります。

新型コロナウイルス予防接種について

村では、5月30日より、茅沼診療所で新型コロナウイルスの予防接種を開始致しました。対象となる方は、65歳以上の方

と12歳から64歳までの基礎疾患等がある方と医療従事者になります。

接種は、6月8日現在で、茅沼診療所で2回実施しており、65歳以上の方が140名、12歳から64歳までの基礎疾患等がある方が9名、医療従事者の方が8名接種を受けており、そのうち泊村以外の住所の方4名を含め、合計で157名の方が接種を受けております。

今年度のワクチン接種につきましては、8月まで継続実施し、9月から12月には、2回以上接種を完了している5歳以上の方全員を対象として接種を行う予定となっております。

なお、茅沼診療所での接種は、12歳以上で対応しており、12歳以下のお子さんの接種については、岩内町での対応となっております。



带状疱疹ワクチン接種について

村では、4月1日より、50歳以上の方を対象に、带状疱疹ワクチン接種費用の助成を開始しました。

ワクチンは2種類ありまして、水痘ワクチンは生ワクチンで1回の接種、带状疱疹ワクチンは不活化ワクチンで2回の接種が必要となりますが、接種の種類については、情報提供をした上で、申し込みのあった方に選択をいただいております。

接種の申し込みは、6月8日現在で70名となっております。今後も接種の希望に添えるよう、事業を実施してまいります。

令和5年度消費活性化事業

について

（夏季プレミアム商品券発行事業）

村では、泊村商工会に委託し、これまでの販売実績等を泊村商工会と検証・協議をし、発行総数を5000セットとし、うち村内向け販売分を4700セット、村外向け販売分を3000セットで、プレミアム率は30%であります。

村内向けの購入は、65歳以上の方は一人6セットまでであり、65歳未満の方は一人5セットまでと致します。

また、村外向けの購入について

は、一人3セットまでと致します。販売期間については、6月18日から完売の日までとし、使用期限は、9月30日までとなっております。取扱店は、商工会に加盟する村内45店舗であります。

販売日については、6月18日(日)から売切れまでとし、販売初日は、泊村公民館で午前9時から午後3時まで販売を致します。

事業費については、泊村商工会への委託事業でプレミアム分の15,000千円と印刷製本費等の経費約390千円の15,396,242円となります。

この事業により、プレミアム分でお得に商品やサービスの購入が可能となり、消費者の購買意欲を刺激するとともに、村内商店等においても、一定の経済効果があると考えております。

トラウトサーモン・サクラマス養殖試験事業について

2年目を迎えたトラウトサーモンとサクラマスの養殖試験であります。去る6月1日と6月8日にサクラマスとトラウトサーモンを水揚げしたところであり、水揚げした結果につきまして

は、トラウトサーモンが5915尾中5696尾が生存しており、生存率は96.3%でありました。

また、サクラマスは945尾中926尾が生存しており、生存率は98%でありました。

なお、水揚げされた平均魚体は、トラウトサーモンが約2.3キロで、最大個体が4.4キロでありました。サクラマスは、平均個体が1.7キロで、最大個体が3.1キロでありました。

水揚げされた魚は、先週には札幌市内のスーパーで「とまりカブトサーモン」として販売されたほか、関西方面の回転寿司店舗等で販売されるようであります。

しかし、まだ魚の需要に対して、供給量が足りない状況であることから、本年度においても、養殖事業の拡大を図り、事業化に向けて養殖事業を引き続き実施してまいります。



水揚げされたトラウトサーモン

教育行政報告

高山教育長

学校教育関係

4月18日に、全国学力・学習調査が行われました。

本村の小学6年生と中学3年生が受検し、今年度は、国語と算数・数学の他、中学では、英語も調査対象となりました。

調査結果につきましては、8月に判明する予定ですので、次回の定例会でご報告申し上げます。

6月2日に、泊中学校陸上記録会が実施されました。

今年のテーマは「向かい風を力に今、挑戦の時」。チーム一丸となって最後まであきらめず、仲間を信じて協力・応援し、生徒自身の運営で感動の記録会となりました。

6月3日には、泊小学校大運動会が実施されました。

今年のテーマ「チームで協力して最後までがんばろう」を掲げ、小雨の降る中でしたが、たくさん保護者や家族の声援を受けて、児童全員が最後まで精一杯の頑張りをを見せてくれました。



泊小学校大運動会

社会教育関係

高齢者の方々が参加される「寿大学」を3年ぶりに開催しました。

5月16日に開講式を行い、5月30日には修学旅行を実施しました。

37名が参加して、寿都・黒松内方面に向かい、弁慶岬や両町の道の駅を見学し、黒松内温泉で入浴を楽しんで、思い出に残る一日を過ごしてまいりました。

例年行っている「花いっぱい運動」ですが、5月26日に村内18ヶ所の施設にマリーゴールドの花苗を届け、お世話のお願いをしました。

管理する施設の利用状況

(5月末現在)

泊村アイスセンターは、これまで3,644名の利用があり、前

年と比較して、882名の増となつております。

鯨御殿とまりにつきましては、今年のオープンが4月9日で、これまで440名の入館者があり、前年と比較して199名の増となつております。

とまりカブトラインパークですが、今年のオープンは、4月16日で、これまで355名の利用があり、前年と比較して50名の減となつております。

審議した議案

人事案件

泊村監査委員の選任につき同意を求めることについて……………

……………**原案同意(全会一致)**
泊村監査委員として、沼畑 智氏が再任されました。

条例の改正

泊村税条例の一部改正について……………

……………**原案可決(全会一致)**
令和5年3月31日に、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、規定の整備等を行

う一部改正です。

泊村公職者に対する報酬及び費用弁償の額並びに支給方法に関する条例の一部改正について……………

……………**原案可決(全会一致)**
公職者として新たに泊村予防接

種健康被害調査委員会委員の追加及び削除もれの委員の削除、また、選挙長はじめ選挙に拘わる各管理者及び立会人の費用弁償の額を国會議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づく額に改正するため、所要の改正を行う一部改正です。

泊村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………

……………**原案可決(全会一致)**
民法及び児童福祉法の改正による懲戒権に関する規定の削除、家庭的保育事業等の設備及び運営に

関する基準省令の改正による乳幼児の安全の確保に関する計画の策定、乳幼児のバス送迎にあつての安全管理の徹底に係る規定の追加ほか、所要の改正を行う一部改正です。

泊村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………

……………**原案可決(全会一致)**

国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、特定教育・保育支援施設等の管理者の子どもに対する懲戒権に関する規定を削除する必要があるため一部改正するものです。

泊村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について……………

……………**原案可決(全会一致)**
児童福祉法に基づき厚生労働省令で定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準省令に、児童の安全の確保に関する計画の策定並びに児童のバス送迎にあつての安全管理の徹底に係る規定が追加されたことに伴い、

所要の改正を行う一部改正です。

条例の廃止

泊村学校建設基金条例の廃止について……………

……………**原案可決(全会一致)**
小中学校の校舎の新築並びに大規模な増改築及びこれらの事業のための地方債の繰上償還等財源に不足が生じた時の財源を積み立てるため、昭和47年度に基金を設置していましたが、その目的も達成し、既に基金残高もないことか

ら、条例を廃止するものです。

泊村社会福祉活動基金条例の廃止について……………

……………**原案可決(全会一致)**
在宅福祉の普及及び向上、健康及び生きがいづくりの推進、その他地域福祉の推進を図るための費用に充てるため、平成4年度に基金を設置し、以降、毎年度各事業に充当してきましたが、令和4年度末において基金残高もなくなつたことから、条例を廃止するものです。

泊村産業振興奨励基金条例の廃止について……………

……………**原案可決(全会一致)**
社会情勢の変動等に対応しながら、産業の振興事業を推進し、地域経済の発展と活性化を図るための費用に充てるため、平成5年度に基金を設置し、以降、毎年度各事業に充当してきましたが、令和4年度末において基金残高もなくなつたことから、条例を廃止するものです。

補正予算

令和5年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第2号)……………

……………**原案可決(全会一致)**
歳入歳出それぞれ21,005千円を追加し、総額4,049,

471千円としました。

【歳入の主なもの】

- ・国庫支出金
- 電力・ガス・食料品等価格高騰
重点支援地方交付金
12,977,000円増
- ・寄附金
- 企業版ふるさと応援寄附金
5,000,000円増

【歳出の主なもの】

- ・総務費
- 財政調整基金積立金
42,769,000円減
- 企業版ふるさと納税基金積立金
5,000,000円増
- 電気・ガス・食料品等価格高騰
緊急支援給付金
25,362,000円増

*非課税世帯に対する国の電力・ガス・食料品等物価高騰緊急支援給付金事業に係る給付金と併せて、泊村独自事業として、非課税世帯以外の世帯に給付する給付金の増です。

・商工費

温泉施設関係委託業務（3件）
29,997,000円増

*旧積丹荘敷地に建設予定の茂岩地区住民の避難施設を兼ねた温泉施設等に係る基本設計等の委託料の増です。

一 般 質 問

滝本 一訓 議員

□役場職員の仕事の対応について

滝本 一訓 議員

役場職員の仕事の
対応について

対応について



皆さん、おはようございます。

役場職員の仕事の対応について一般質問しますので、宜しくお願いを申し上げます。

村民から、役場に行っても挨拶をしない職員がいる、という話しが私に寄せられています。又、以前、渋井の公営住宅の外壁のことで、建設水道課長（今の村長）に話しに行ったら、私の手が震えていると、あしらわれたことがあります。

役場職員が、挨拶もしない、私の手が震えていると、あしらわれた。こんな感覚で村民を見ている

から、駄目だと思う。

村長、今2点程話しをしました。私の話したことに對して、村長はどう思いますか。

練御殿で、以前に作業員が木から落ち、治そうと岩内の整形・小樽の整形に通い、治そうとしています。

教育長、役場の仕事で怪我をしたのだから、教育長も「今の状態はどうですか。」という話しがあつてもいいと私は思うのですが。

教育長、いかがですか。

高橋 村長

おはようございます。それでは、滝本議員のご質問にお答え致します。

初めに、過去の私の発言についてであります。建設水道課長の時に、渋井地区公営住宅の外壁について滝本議員が役場に来られ、第2事務所から消防支署事務室まで聞こえるような大きな声で一方的に高圧的な話しをされましたので、私は少し落ちついて話しました。しようと申し上げましたが、滝本議員は、「私は落ち着いている。」



とこれまた高圧的な言動でありましたので、質問のような発言に至ったところであります。

その後、私も不適切な発言だと思ひ、勤務が終わってから、滝本議員の自宅に伺ひ、理由はどうであれ、不適切な発言だったことを謝罪し、滝本議員からは、「明日にでも村長・副村長のところに抗議に行こうと思つていたが、行かないことにする。」と言われました。

過去の発言であれ、また理由はどうであれ、不適切な発言であったことは認めますが、このようにある一部を切り取つて、こんな感覚で村民を見ているから駄目だということにはならないと思ひますし、私は就任させて頂いてから一貫して、私を含め職員には、村民の皆様のために仕事をさせて頂いているという認識の基に日々仕事をしております。

今後そのような姿勢でやってまいりたいと考えております。

その上で、挨拶をしない職員がいるとのことでございますが、挨拶については、これまで職員に何度も指導しており、最近は良くなつたとの声も頂いておりますが、今後においてもご指摘のようないことがないように引き続き指導してまいります。

以上です。

高山教育長

滝本議員のご質問にお答え致します。

「役場の仕事で怪我をしたのだから、教育長も、今の状態はどうですか」という話があつてもいいと私は思うのですが、教育長いかがですか。」というご質問ですが、ご指摘のあつた作業員の方は、令和3年11月17日をもって、任用期間が満了となつております。その後、1カ月後にも、ご本人に連絡を差し上げ、状況を確認しております。

その詳しい内容につきましては、個人情報に当たするため、ここでは申し上げられませんが、医者からも症状は大きく改善しているということを言われているというふうに伺つております。

勤務中に怪我をされたということとは大変痛ましいことでありまして、1日も早い回復を願っておりますが、その後、何年経過しても、「怪我の回復具合はいかがですか?」ということを度々伺うということは、個々人によつて受け止めは違ふかもしれませんが、心情としてはいかがなものかなというふうには思ひます。

いずれにしても、村・教育

委員会が対応した内容を「公務上の怪我に関する村との確認事項」として、書類にしたためた上で、ご本人にも説明をし、了解した旨の署名捺印もちようだいしております。

必要な対応はとつているものと認識をしております。以上。



滝本一訓議員(再質問)

村民から、挨拶のしない職員の話したが、役場職員はそんなに偉いのかと。

私手が震えているとあしらわ

れたことに、村長は抗議しようと思つていたが、今村長が話したとおり、夕方、本人が謝りには来はしたが、こんな感覚で村民を見ているから、私は駄目だと思ふ。上に立つ者、襟を正さなければならぬ。

村長、いかがですか。

教育委員会の仕事を見ていると、鯨御殿作業員が木から落ち、滝本、前教育委員会次長に話に行つたが、話を聞こうとしなかつた。

茅沼診療所の誤診、その本人から相談を受けて私が関わつてきました。

その他いろいろなことがあつたが、教育委員会自体が私は仕事になつてなかつたと思ふ。

木から落ちてから、1年10か月くらい経つたのだから、教育長ももう少し温かい目で声を掛けるのも大事だと私は思ふのですが、教育長いかがですか。

高橋村長

1回目お答えしたとおりでございます。

以上です。

とまり 議会だより

高山 教育長

教育委員会の仕事といたしまして、教育委員会に來たけれども話しを聞いてくれなかつたというところでございますけれども、これにつきましては、私の部屋で、滝本議員、更に、滝本議員の秘書共々、お話しはさせて頂いたという記憶がございますし、聞かれたことについてはお答えもしたつもりでございます。

内容については、足りない部分があったのかもしれないけれども、対応したということとはしっかりと申し上げてまいりたいと思えます。

また、「現在温かい目で元作業員に対して声を掛けるということはいかがですか。」ということですが、先程1回目の答弁でお答えしたとおりでございます。

滝本一訓議員(再々質問)

今、教育長ちよつと話した中で、教育長と話したわけではないので。

私がいつも思うことは、役場職員は、泊村民を上からの目線で

見ているように思えると。

泊村職員は、公務に就く時、職務の宣誓をして公務についていると。

宣誓書では、主権が国民であることを認め、日本国憲法を尊重し擁護することを誓っていると。

住民が村の主人公であり、公務員は全体の奉仕者として仕事をすることを誓っていると。

今の泊村の職員は、こうした宣誓に立ち返るべきではないかと。

泊村村長は、こうした住民が寄せる話しにしっかりと向き合い、対応することが求められていると思うがいかがですか。

村長の答弁を求めます。

高橋 村長

全部が全部できているとは思っておりません。

ただ、それを改善すべく、週に1度課長会議を開いて、都度そのようなことが無いように指導はしております。

今後そのような姿勢でやっていきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

滝本一訓議員(再々質問)

議長、これで終わります。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。

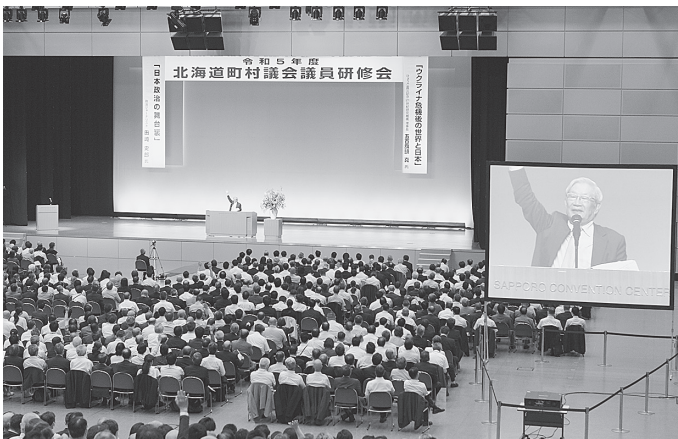
ご理解をお願いします。



北海道町村議会議員研修会

7月4日、札幌コンベンションセンターにおいて、全道の町村議会議員が一堂に会して、令和5年度北海道町村議会議員研修会が開催されました。

第1部は、ひょうご震災記念21世紀研究機構 理事長 ^{いおきべ まこと} 五百旗頭 真 氏を講師に迎え「ウクライナ危機後の世界と日本」と題した講演、第2部では、政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏を講師に迎え「日本政治の舞台裏」と題した講演があり、本村議会から7名の議員が出席しました。



議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付票に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。臨時会は、必要に応じて随時開きます。

◎ 新型コロナウイルスの感染法上の分類の引き下げにより、傍聴を希望される方の議場でのマスクの着用は個人の判断と致します。

議会 会 日 誌

令和5年5月1日～
令和5年7月31日

5月

- 9日 第1回臨時会（開会・閉会）
（全議員出席）
- 11日 例月出納検査
（沼畑・鎌田委員出席）
- 18日 北海道横断自動車「黒松内
く小樽間」全線開通に向け
た勉強会及び志公会と語る
夕べ
（東京都 宇留間議長出席）
- 19日 泊村商工会通常総会
（三浦副議長出席）
- 21日 泊消防団総合演習
（各議員出席）
- 23日 議会だより編集委員会
（吉田委員外 出席）
- 24日 後志町村議会議長会役員改
選に係る岩宇・南後志打合
せ後志町村議会議長会役員
会及び臨時総会
（俱知安町 宇留間議長出席）
- 25日 後志広域連合議会全員協議
会
令和5年後志広域連合議会
第1回臨時会
（俱知安町 三浦副議長出席）

6月

- 29日 後志総合開発期成会定期総
会等
（俱知安町 宇留間議長出席）
- 30日 全国原子力発電所所在市町
村協議会総会及び意見交換
会
（東京都 宇留間議長出席）
- 3日 泊小学校大運動会
（各議員出席）
- 7日 総務経済常任委員会
（全委員出席）
- 8日 例月出納検査
（沼畑・鎌田委員出席）
- 10日 泊村防災訓練（各議員参加）
（全委員出席）
- 12日 第2回定例会（開会）
（全議員出席）
- 14日 第2回定例会（再開・閉会）
（全議員出席）
- 15日 後志町村議会議長会臨時総
会及び北海道町村議会議長
会第74回定期総会
（札幌市 宇留間議長出席）
- 23日 北海道新幹線建設促進後
志・小樽期成会総会
北海道横断自動車道黒松
内・小樽間建設促進期成会
総会
後志総合開発期成会要望運
動（小樽・後志段階）

7月

- 2日 第45回神恵内沖揚げまつり
（神恵内村 宇留間議長出席）
- 4日 北海道町村議会議員研修会
（札幌市 各議員出席）
- 7日 例月出納検査
（沼畑・鎌田委員出席）
- 14日 群来まつりに係る伊方町と
の交流会（各議員出席）
- 15日 第52回群来まつり
（各議員出席）
- 19日 議会だより編集委員会
（全委員出席）
- 21日 全国原子力発電所立地市町
村議会議長会・定期総会
（東京都 宇留間議長出席）
- 24日 第11回衆議院議員中村裕之
君を励ます会政経セミナー
（札幌市 三浦副議長出席）
- 29日 後志総合開発期成会要望運
動（中央段階）
（東京都 宇留間議長出席）
- 26日 後志総合開発期成会要望運
動（道段階）
（札幌市 宇留間議長出席）
- 28日 後志総合開発期成会懇談会
（東京都 宇留間議長出席）
- 29日 後志総合開発期成会要望運
動（中央段階）
（東京都 宇留間議長出席）

編集後記

「議会だより」第189号をお
届けいたします。
今回は、令和5年6月の第2
回定例会について編集いたしま
した。
ぜひご覧になって、村の方針
や議会活動もご理解を深めてい
ただきたいと思えます。

議会だより編集委員会

宇留間 文宣
三浦 弘文
長尾 透
吉田 茂樹